

市指定有形文化財「小島藩御殿建物」の名称変更について

1 経緯

- ・ 史跡小島陣屋跡への移築復原工事を行っている御殿の書院は、市の指定文化財である。
- ・ 市指定文化財としての名称は「小島藩御殿建物」。
- ・ この建物は御殿の「書院」にあたり、小島藩の藩政の中心となった部分である。
- ・ 現在の指定名称では、全容がつかめていない御殿建物全体を想起させるため、移築復原後の建物に適切な名称の変更を行いたい。
- ・ 市指定有形文化財ではあるが、整備事業を進めており、整備委員会が設置されているため、変更する名称を整備委員会で提案し、静岡市文化財保護審議会にて審議・名称変更するかたちをとる。

2 今後の流れ

史跡小島陣屋跡整備委員会にて名称変更（案）を提案



静岡市文化財保護審議会にて諮問・答申



変更名称 確定

3 変更名称案

変更にあたっては、一般の方にも分かりやすく、誤解を招かない名称にしたいと考えています。大藩の御殿の書院・広間・中奥を一体化したような建物で、建物の大きさも小規模であるため、どのような表現が適切か、下記案の検討及びその他名称の案がございましたら、ご教示ください。

（案１）小島藩御殿の書院

（案２）小島藩御殿（書院）

（案３）小島陣屋御殿の書院

（案４）小島陣屋御殿（書院）

（案１）（案２）：現在の指定名称に統一

＝「小島藩に係る建造物」ということで、これまでの指定名称を踏襲し、「小島藩～」とい

う名称を設定した。

(案3) (案4) : **史跡の指定名称**に統一

=史跡の指定名称が「小島陣屋跡」となっているため、「小島陣屋に属する建造物」ということで、小島陣屋～という名称を設定した。

⇒上記の4案について、「御殿建物の内の書院（を含む一部）」ということで、「御殿の書院」または「御殿（書院）」の表記とした。

4 参考:他の指定事例

(1) 藩の御殿の指定文化財は「●●藩御殿」や名称の後ろに（）を入れて補記するものがある。

例：旧新発田藩下屋敷（清水谷御殿）庭園および五十公野御茶屋庭園

(2) 城と御殿を組み合わせた名称「●●城御殿」

例：掛川城御殿

旧徳島城表御殿庭園

第 76 号

指 定 書

種 別 建 造 物

名 称 小島藩御殿建物

員 数 一 棟

構造形式等の特徴

宝永元年の建立とされる

檼瓦葺、寄棟造の建物

清水市指定有形文化財に
指定する。

平成 13 年 1 月 10 日

清水市教育委員会



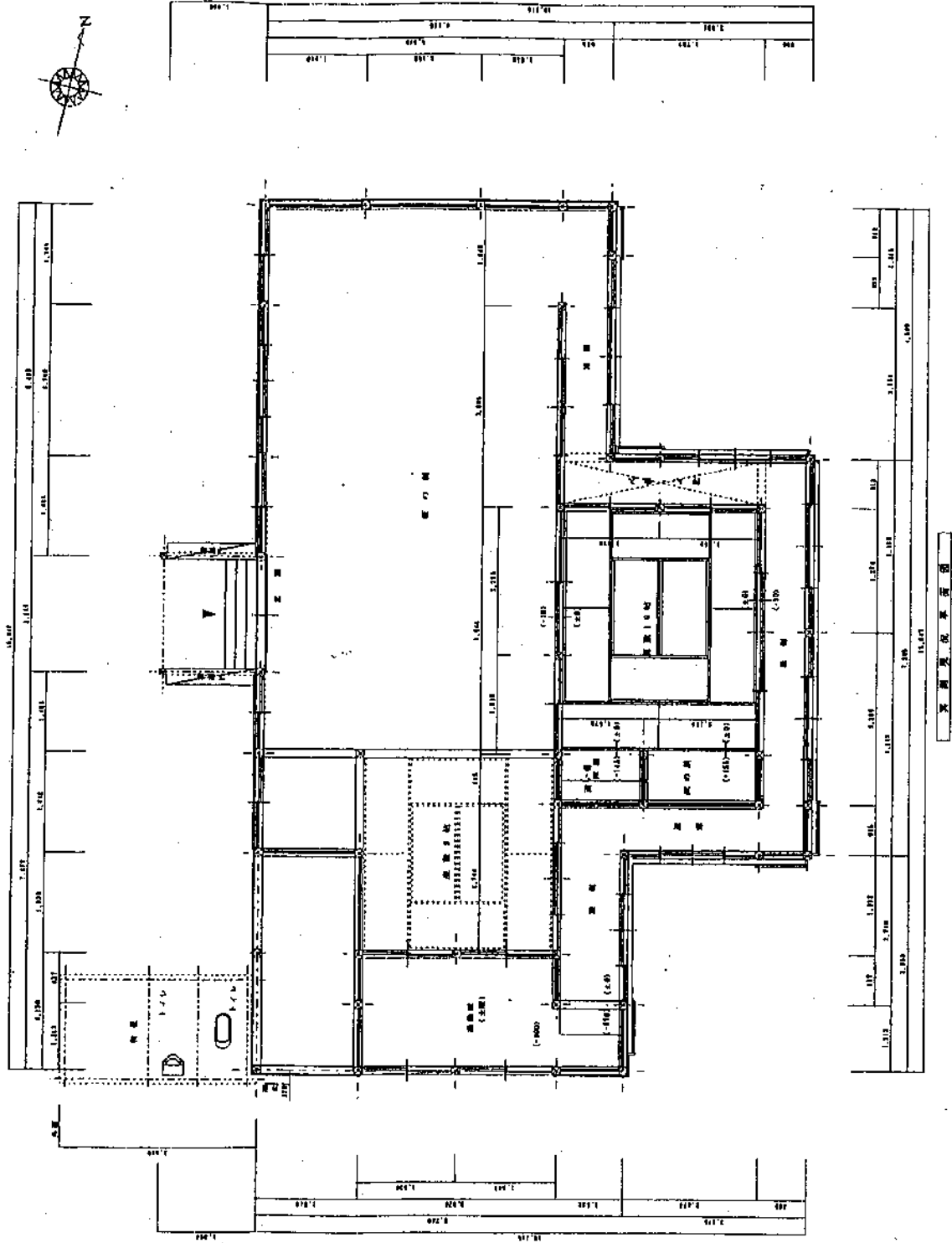
様式第15号(第12条関係)

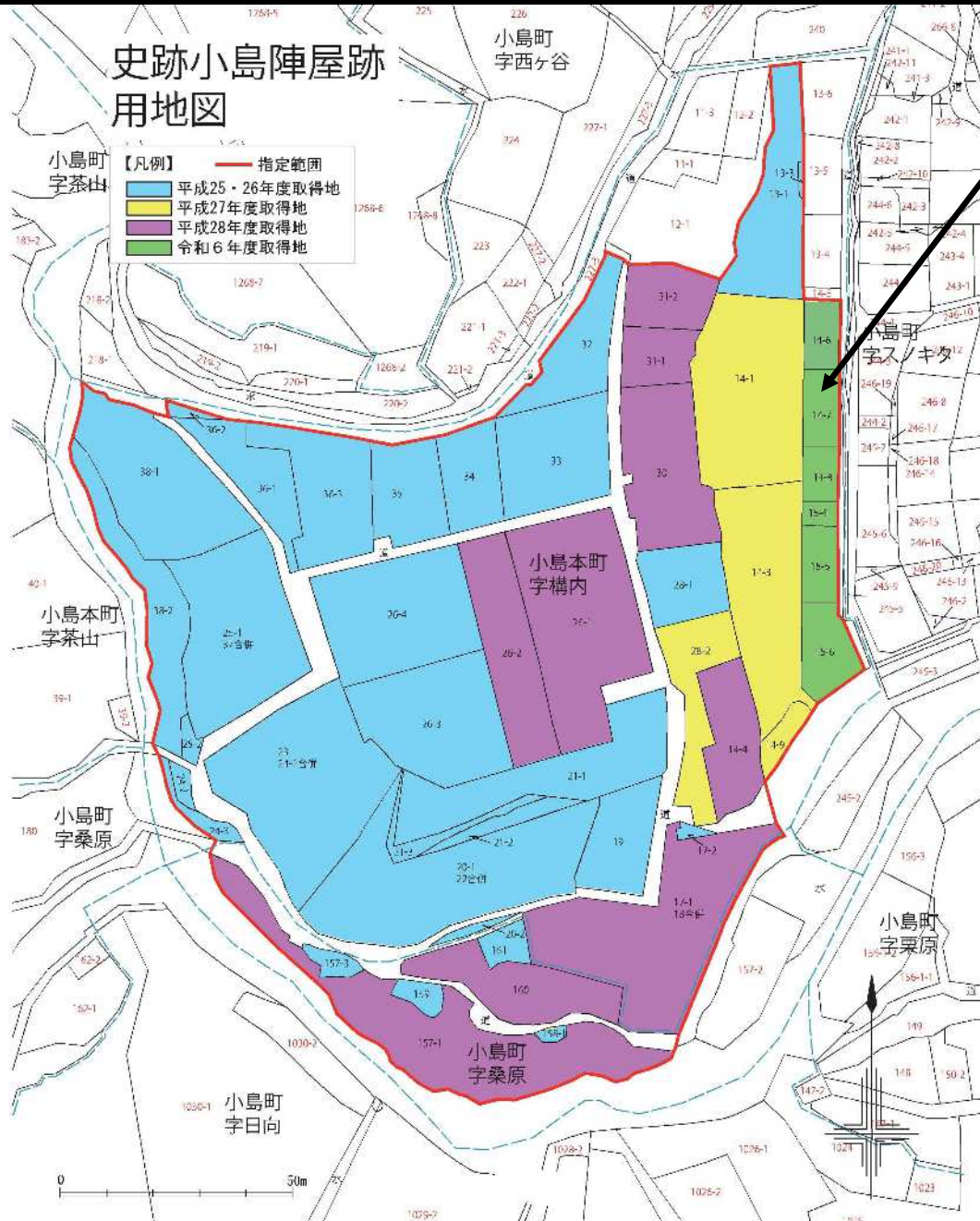
市 指 定 文 化 財 台 帳

指 定 ・ 認 定 番 号	第 7 6 号	指定等年月日	平成13年 1月 10日
種 別 ・ 名 称	建造物・小島藩陣屋御殿	員 数	一 棟
現 状 及 び 内 容	昭和3年、陣屋跡から現在の場所に移され、公会堂として使われている。		
作 者 又 は 創 始 者	松 平 信 治 (小島藩初代藩主)		
製 作 年 また は 年 代	宝永元年(1704)と推定される		
由 来 等	宝永元年(1704)、庵原郡小島村に建藩した松平信治は、陣屋を整備し、御殿を建築した。 正		
特 色	建藩当初の建物である可能性が極めて高い御殿は、軸組、床の間や欄間の意匠部分など、当時の特徴をよく残している。 棧瓦葺、寄棟造		
指 定 理 由	駿河国安倍郡、有度郡、庵原郡下に一万石の領地を与えられた松平信治は、宝永元年(1704)に庵原郡小島村に陣屋を造り、藩を開いた。 御殿の軸組、床の間や欄間の意匠部分は当時の特徴をよく残し、建藩当初の建物である可能性が極めて高い。廃藩置県の後、御殿は役所、小学校の建物として利用され、昭和3年、陣屋跡から現在の地に移されて公会堂として使われてきた。陣屋の御殿建物が遺存する例は全国的にも少なく、貴重な存在である。		
その他参考となる事項			

指定文化財写真







緑色で示した範囲（馬場跡公有地化範囲）について、
現在実施している整備事業計画に追加して、整備を実施したい。

1 今後の公有地化予定について

馬場跡は緑で示した範囲のさらに北にも続いていたと考えられるが、
現在は民地となっており、現時点で買上げの予定はたっていない。

2 整備基本計画における取扱いについて

別紙のとおり

遺構解説版の設置については記載あり。

3 整備方法（事務局案）

（！）遺構解説板の設置

（２）砂利舗装の実施

※ただし、確認調査（**R7**実施予定）の結果によっては
変更の可能性あり。

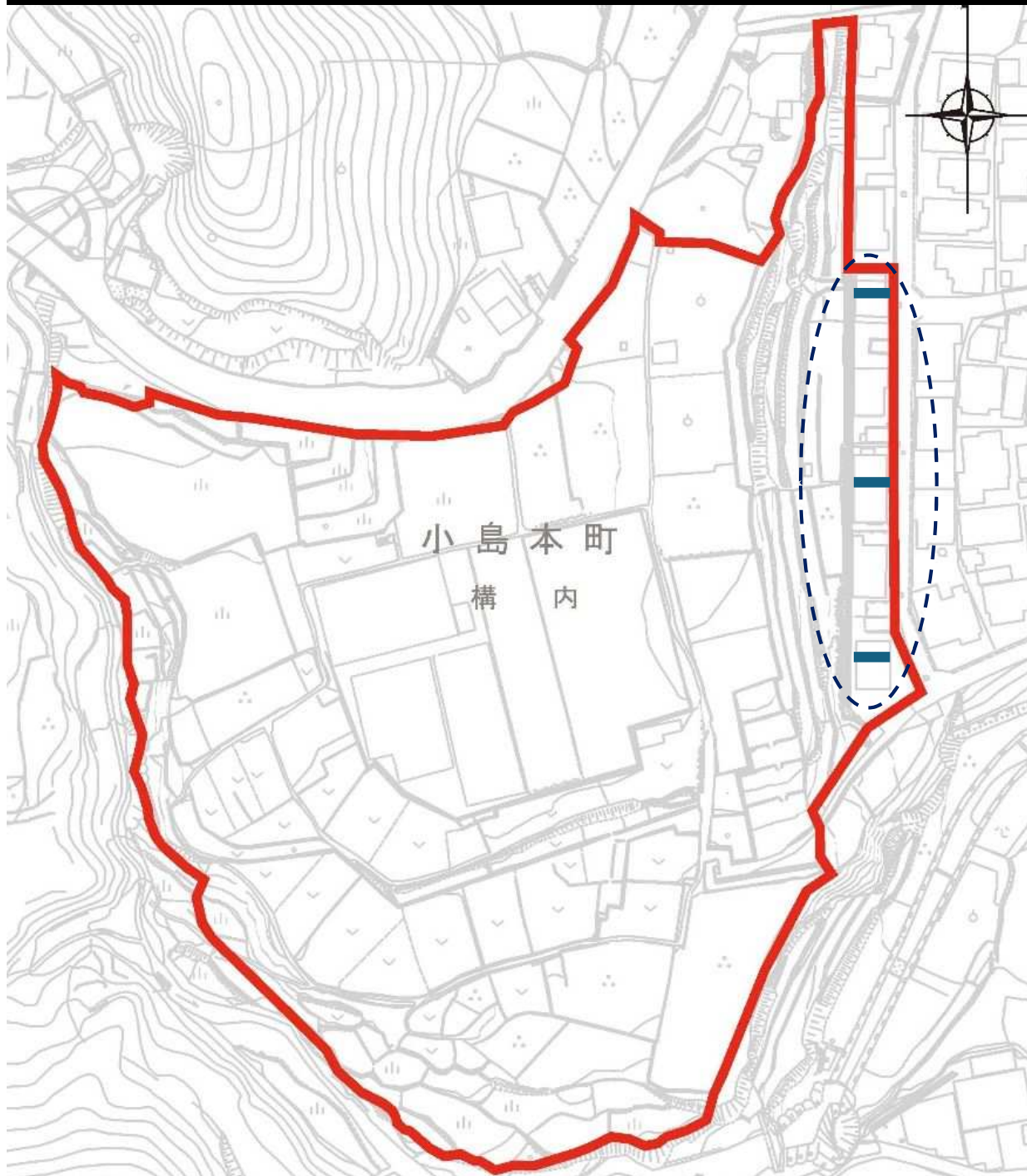
（３）北側民家との境に目隠しのための植栽を設置

植栽イメージ↓（プランターに設置し、遺構保護）



参考：白糸の滝（富士宮市）

史跡小島陣屋跡 馬場跡整備について



●馬場跡 確認調査（案）

実施時期：R7.5～R7.6（予定）

※工事との調整により変更の可能性あり

調査区：2m×7m×3カ所

計30m²

実施内容：馬場跡に関連する遺構の有無を確認するために東西方向に3本のトレンチを設定し調査を行う。

備考：住居解体に係る立会いでは、馬場跡に関する遺構・遺物や包含層等は確認できなかった。
また、北側に位置する1軒の立会時の状況から、丘陵を削平して宅地造成したことを確認している。

G 調査検討エリア

江戸時代の陣屋の範囲や機能を明確化するため、陣屋関連施設等の調査を行う。

【整備時期】 中期

【発掘調査計画】

- ・ 陣屋外縁部及び周辺に推定される陣屋関連施設（馬場、火薬庫、砲術練習施設、木戸跡、番所跡、御殿庭園、石切場跡等）については、位置や形状を明らかにするため、条件が整い次第、発掘調査を行う。

- ・ 馬場については、宅地化されているため、条件が整い次第、発掘調査を行い、馬場の範囲や遺構面の高さを確認する。

- ・ 陣屋の石垣を切り出したと考えられる別当沢支流の石切場跡の調査を行う。

【遺構整備計画】

- ・ 陣屋関連施設や遺構が確認された部分に遺構解説板を設置する。
- ・ 既存道路を活かして小島陣屋跡と陣屋関連施設等を結ぶ見学者動線を検討する。
- ・ 御殿庭園があったと伝わる城ヶ平については、庭園の遺構と樹木の調査を行う。土地所有者と連携して既存樹木の適切な維持管理や花木の植栽を検討する。

【追加指定】

- ・ 発掘調査により陣屋に関係する遺構が確認できた部分について、追加指定を検討する。

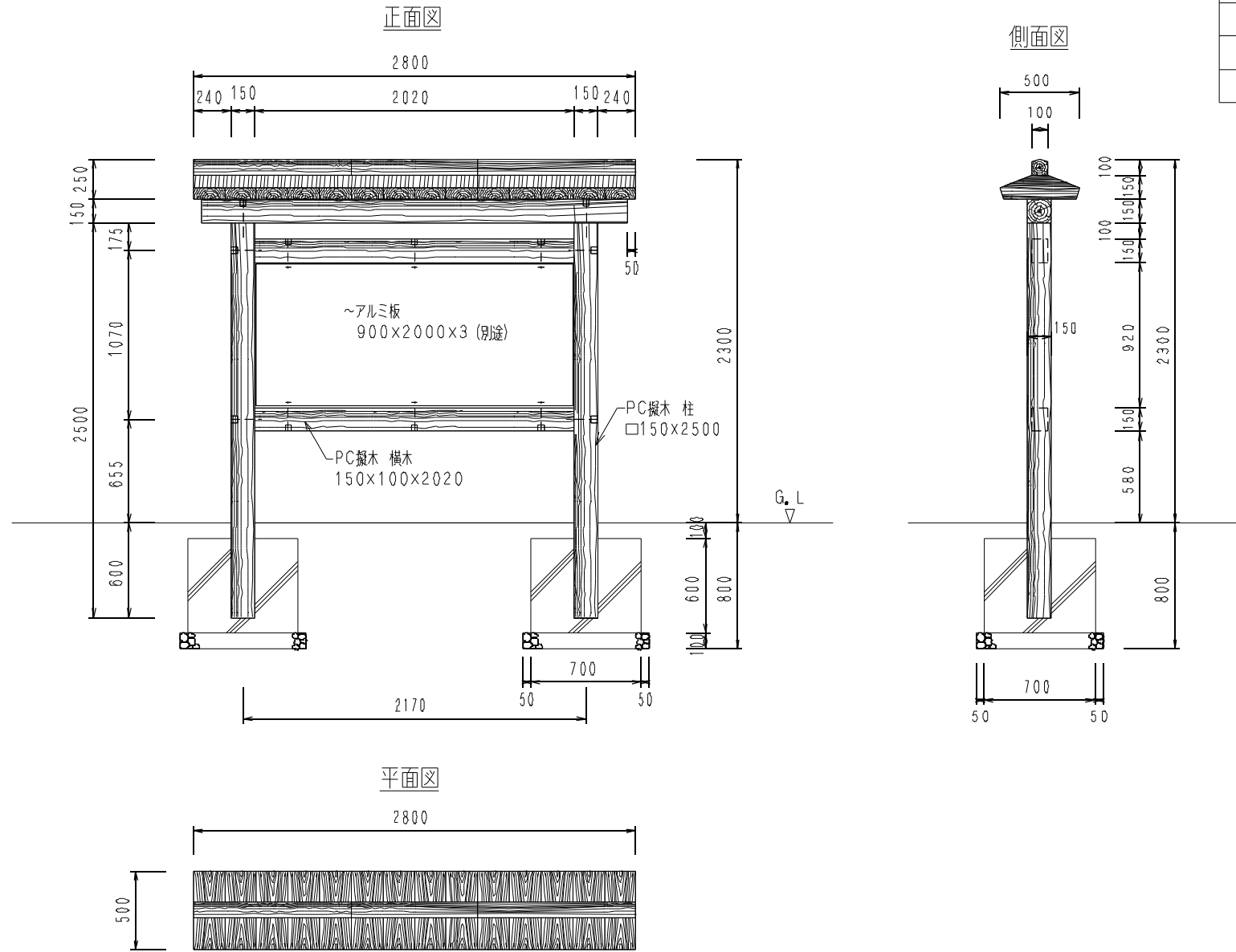
第4節 動線及びサイン整備計画

見学者が陣屋の縄張りを分かりやすく学び、スムーズに史跡内を移動できる動線を設定し、必要な見学路とサインを設置する。車両動線と歩行者・自転車動線それぞれを想定し、適切な誘導ならびに必要な情報を提供する体系的サイン整備を行う。

(1) 動線整備計画

- ・ 史跡見学の拠点を、御殿の書院等が立地するAエリアの「陣屋の中核部」に設定し、歩行者（自転車）動線と自動車動線を設定する。（図 37 動線計画図 参照）
- ・ 歩行者（自転車）は、歩行者エントランスである国道 52 号沿いの小島南交差点付近から、別当沢沿いに陣屋本来の正面入口である「大手」にアクセスし、陣屋の中核部に誘導する。
- ・ 別当沢北側の本来の大手道のルートが未整備であるため、当面の間は周辺の既存道路を迂回路として設定する。
- ・ 現在、史跡の近くに来訪者用駐車場が存在しないため、利便性の良い適切な位置に駐車場の設置を検討する。車両は、国道 52 号から駐車場に誘導する。駐車場からの歩行者は、陣屋の大手に至るルートと、直接陣屋の「搦手（裏口）」から陣屋内にアクセスするルートに誘導する。
- ・ 史跡周辺の資源を一体的に見学できるよう、龍津寺や小島町自治会館の駐車場を史跡の見学者用駐車場として借用することを検討する。
- ・ 小島陣屋跡と龍津寺、酒瓶神社などを周遊する場合は、国道 52 号沿いの龍津寺あるいは小島町自治会館の駐車場を起点に歩行者動線を設定し、大手を通過して陣屋中核部を見学できるよう誘導する。（図 38 駐車場から史跡へのアクセス 参照）
- ・ 史跡内の見学路は、できる限り江戸時代の城郭通路を活かした石段やスロープを用いる。

品名	案内板
種類	焼杉
記号	H-4
規格寸法	900×2000



S=1:30

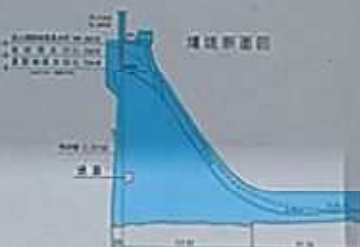
歩掛り表	名称	床堀	埋戻し	残土処分	クラッシュラン	型枠 (m ²)	コンクリート	据付手間 (人)	トラック・クレーン 2~2.9t (h)	参考重量 (Kg)	日本興業株式会社
1基当り	数量 (m ³)	1.823	1.102	0.721	0.128	3.36	0.566	2.37	4.0	904.3	

内場ダムの概要

● 養父川は、熊鷹山麓の大塚山（E34）に源を発し、富江町・新井町・新井町を経て富江町で阿蘇川に注ぐ。河長約32km、流域面積112.0km²の流域内である。

西風が吹く。海面上を飛ぶ鳥の群。川に魚が泳ぐ。空には雲が流れる。大地は緑の絨毯で覆われ、木々は風に揺れる。遠くには山々が連なり、空は青く澄み渡る。この風景は、自然の美しさを表現している。

項目	金額	金額
1. 現金	1,574	
2. 短期有価証券	81,000	
3. 貸倒損失	7,810	
4. 繰上金	4,488	
5. 繰上金	3,174,000	
6. 繰上金	7,075,000	
7. 繰上金	2,500,000	
8. 繰上金	4,033,000	
9. 繰上金	1,450,000	
10. 繰上金	700,000	



史跡小島陣屋跡 公開・活用プラン（前期） 概要版

既存計画と公開・活用プラン

保存管理計画

史跡の保存管理の方針、保存管理の方法、現状変更の取扱い基準を定めるとともに史跡指定地内の公有地化、整備の方針を示した。

整備基本計画
（構想部門）
平成28年度策定

整備基本計画
平成29年度策定

史跡小島陣屋跡の本質的価値である

『「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来へつなぐ』を基本理念に、整備・活用の方法・方向性を示した。

実行計画

公開・活用プラン

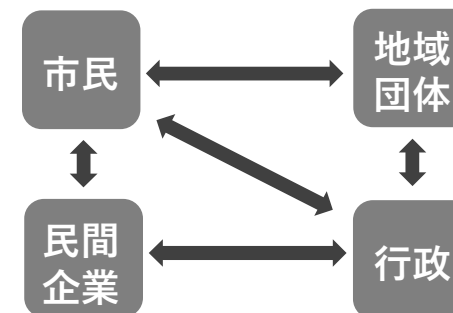
小島陣屋跡の価値をより多くの人と共有し、静岡市の『歴史文化の継承と交流の場』とするとともに、地域の歴史文化資源と一体で保全し、観光資源としての活用を図る。

全体計画 2025～2034（前期2025～2029 後期2030～2034）※本プラン（後期）は2029年度に策定する。

関連計画

- ◆第4次静岡市総合計画
- ◆文化財保存活用地域計画
- ◆史跡小島陣屋跡保存管理計画
- ◆史跡小島陣屋跡整備基本計画

推進体制



※矢印は相互の共同を示す。

基本理念（将来像）

「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ

基本方針

※整備基本計画より

01

小島陣屋跡を
人が行き交う交流拠点
として公開・活用する

02

小島地区の
歴史文化資源を発掘し
積極的に守り育てていく

03

【広域連携】
甲州街道の歴史街道軸
及び拠点の設定と
ネットワーク化

現状

- ①史跡の認知度が低い。
- ②史跡の価値が市民と共有できていない。
- ③史跡の利活用の機会が少ない。
- ④ガイドについて、市と地域団体の連携・協力が十分でない。

課題

- ①認知度向上のためのPR 多媒体での情報発信の不足。
- ②生涯学習の機会が少ない。
史跡の価値を語れる人材が少ない。
- ③教育機関との連携・協力不足。
庁内横断的な活用の検討不足。
様々な主体による活用の検討不足。
- ④ガイドの勉強会や市との連携・情報交換の不足。

目標

年間の来訪者数

約7,000人 (2029年度)

※2030年度 約1万人を目指す

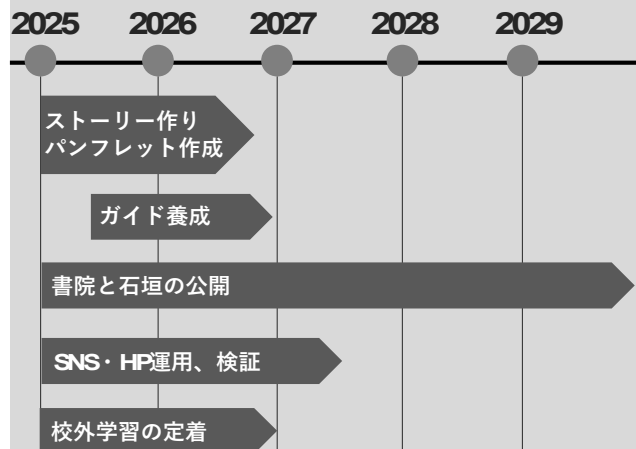
公開・活用プランの取組方針／具体的な施策

※ハード：2026（R8）トイレ・駐車場→2027～2029（R9-11）史跡整備工事→2030（R12）～供用開始

01 小島陣屋跡ブランドの確立

- ① 小島陣屋跡や小島藩の歴史に基づくストーリー作り、ガイド養成。
- ② 史跡の本質的価値である書院と石垣の魅力を伝える公開の実施。
- ③ 史跡の情報発信の強化
(パンフレットの充実、HP・SNSの更新頻度増)
- ④ 学びの場としての活用の実施
(小中学校、生涯学習交流館への活用提案)

取組主体：行政

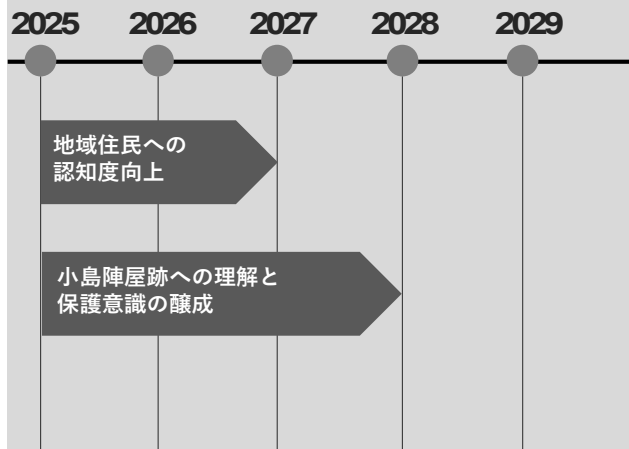


※重点的に取り組む期間

02 「地域で守る小島陣屋跡」の定着

- ① 地域主催のイベントを通して、地域住民への認知度向上を図る。
(小島地区主催のイベント会場として各自治会長に提案)
- ② 地域住民を対象とした勉強会を実施し、小島陣屋跡への理解と保護意識の醸成を図る。
(文化財防火デー、ワークショップ、住民参加型の保護活動)

取組主体：行政、地域団体、市民

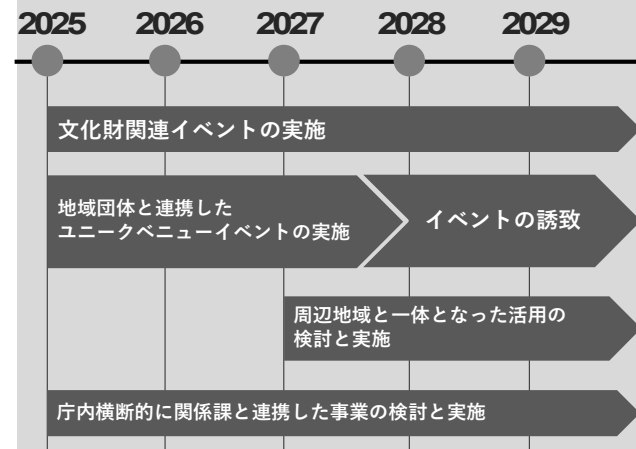


※重点的に取り組む期間

03 観光資源としての活用の試行と検証

- ① 小島陣屋跡単独の活用を検討し、実施する。
(文化財イベント、ユニークベニューイベント等)
- ② 周辺地域と一体となった活用の検討と実施。
(ウォーキング・サイクリングコースの設定等)
- ③ 庁内横断的に関係課と連携した事業の検討と実施。

取組主体：行政、地域団体、民間企業、市民



※重点的に取り組む期間

史跡小島陣屋跡

公開・活用プラン（前期）（案）ver.5

令和 年 月

静岡市

目次（案）

- 1 策定の目的
- 2 小島陣屋跡の歴史と関連計画
- 3 現状と課題
- 4 目指す将来像と目標
- 5-1 公開・活用の基本方針
- 5-2 公開・活用プランの取組方針（前期）
- 6 公開活用の具体的な施策
- 7 スケジュール

1 策定の目的

小島陣屋跡は、城郭を思わせる石垣が良好に残り、御殿の書院が移築され現存するなど、江戸時代中期における大名陣屋の在り方と構造を知るうえで貴重であるとして、平成 18 年に国指定史跡となった。

小島陣屋跡のある静岡市清水区小島地区は、東名清水インターから車で 20 分、興津市街地から車で 10 分程度と交通の利便がよい。同時に市街地から至近の距離にあるにもかかわらず、市街地から山と川で隔離された小空間を形成し、その中に多くの歴史文化資源が残る魅力的な地区である。しかし、石垣を多用した小城郭風の景観を残す小島陣屋跡や現存する御殿の書院の価値や魅力はあまり知られておらず、地域に残る歴史文化資源もこれまで積極的な公開・活用は行われていない。

地域に残る文化財や歴史文化資源は、長い歴史の中で育まれ、受け継がれてきた貴重な財産である。これらは歴史や文化を理解する上で欠くことのできない、また、文化の向上や地域の発展の基礎をなすものとして、将来にわたり確実に継承していくべきものである。

そこで、市の貴重な財産である小島陣屋跡の価値をより多くの人と共有し、静岡市の『歴史文化の継承と交流の場』とするとともに、地域の歴史文化資源と一体で保全し、観光資源としての活用を図るため、「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン」を策定する。

なお、この公開・活用プランは、全体計画を令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とし、前期を令和 7 年度から令和 11 年度、後期を令和 12 年度から令和 16 年度と設定する。本プランは「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン（前期）」として位置付ける。「史跡小島陣屋跡公開・活用プラン（後期）」は本プランを実行、検証したうえで令和 11 年度に策定する。

2 小島陣屋跡の歴史と関連計画

(1) 小島陣屋跡の歴史

小島陣屋は宝永元年（1704）に築かれ、明治元年（1868）に千葉県に転封されるまで 164 年間続いた小島藩一万石の大名瀧脇松平氏の居所である。

小島藩の一万石は大名としては最も小さい石高であり、城を持つことが許されない「無城主格」の大名であった。そのため、小島陣屋には軍事的な施設はほとんどなく、天守も存在しない。一方で、他の陣屋の大半が石垣や堀を有さない構えであったのに対し、小島陣屋は高い石垣を用いて小城郭風に築かれているのが特徴である。

また、江戸時代の小島陣屋は陣屋脇を抜ける甲州街道と密接に関わっており、陣屋は山間の高台に位置し、そこから街道を見張る意味合いもあったと推察される。街道沿いには陣屋に関連する施設の痕跡や、当時の人々の往来を示す歴史文化資源も数多く存在している。

明治 7 年、陣屋跡に小学校が設置され地域の学びの場となった。昭和 3 年に小学校の移転に伴い跡地は畑として利用されることとなるが、陣屋の御殿の書院は小島町内の別の場所に移され、地元の公会堂として利用されていた。

小島地区には江戸時代から現代に至るまでの歴史や文化が残り、小島陣屋跡は、郷土の歴史や文化への誇り、地域への愛着を育む財産として地域住民により大切に守られてきた。

(2) 関連計画等との関係

①第 4 次静岡市総合計画

令和 4 年度に策定された「第 4 次静岡市総合計画」においては、まちづくりの目標を『「世界に輝く静岡」の実現』としている。「世界に輝く静岡」とは、「市民（ひと）が輝く」、「都市（まち）が輝く」の 2 つの要件を兼ね備えたまちと定義している。

総合計画における分野別の政策⑤文化・スポーツ分野においては、目標を「歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現する」としている。この中の政策 3「静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承する」、施策 1「静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進」において、史跡を保存・活用するための保存整備事業があげられている。

②静岡市文化財保存活用地域計画

令和 6 年度に策定される「静岡市文化財保存活用地域計画」では、市内各地の地域性を大切にしながら市の歴史文化の特徴を明確にし、文化財を市民の財産として未来への継承を実現することを目的としている。地域計画第 3 章「静岡市の歴史文化の特徴」、特徴 3「街道の往来と人々の交流」では、史跡小島陣屋跡を含め、古くから静岡市の東西、南北の交通の要衝としての街道を取り上げている。第 3 章に紐づき課題・方針・措置を設定した第 4 章「文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方向」では、史跡小島陣屋保存整備事業及び史跡小島陣屋跡の活用を措置に位置づけ、計画的な整備を推進し、広く公開するとして方針を設定している。

③史跡小島陣屋跡保存管理計画

平成 20・21 年度の 2 ヶ年をかけて策定された「史跡小島陣屋跡保存管理計画」において、史跡小島陣屋跡の保存・管理の基本的な考え方、構成要素と保存管理の方法、現状変更の取扱基準、運営と体制整備を示した。史跡指定地内を A、史跡指定地外を B、C 1、C 2、D の 5 つに区分し、区分ごとに保存管理の方針、保存管理の方法、現状変更の取扱基準を定めている。また、整備活用の基本方針では、整備の重要な視点として、**「江戸時代の大名陣屋の姿をできる限り理解し易く、関心が持てるような整備」**を目指すとしている。

④史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）

平成 28 年度に策定した「史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）」では、史跡の現状と課題を整理し、史跡整備により小島陣屋跡の価値を高め、後世に価値を継承してくため、**『「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ』**を基本理念とし、史跡の整備、公開・活用に向けた 7 つの基本方針を設定した。

公開・活用においては、**「人が行き交う交流拠点としての公開・活用」**という基本方針を示した。小島陣屋跡を静岡市民の共有財産として次世代に継承していくため、より多くの来訪者が歴史に触れ、体感し、楽しめるような公開・活用を目指すこととした。また、市内の他の**「歴史文化資源とネットワーク」**を組み、歴史文化資源をつなぐストーリーの構築し、**「広域整備の推進」**の検討を示した。

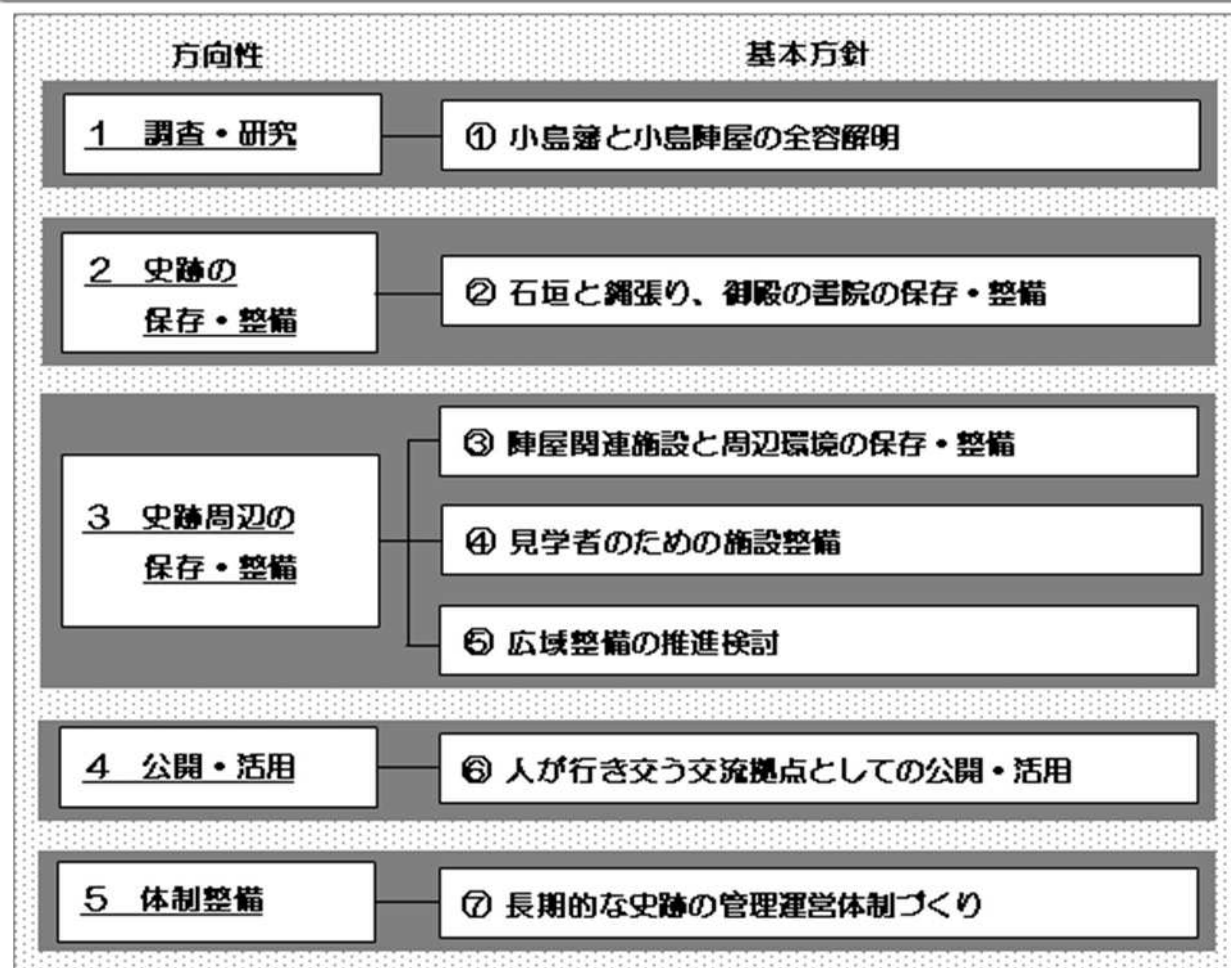
⑤史跡小島陣屋跡整備基本計画

平成 29 年度に策定した「史跡小島陣屋跡整備基本計画」では、「史跡小島陣屋跡整備基本計画（構想部門）」の基本理念・基本方針を基に、史跡の公開・活用、整備、管理運営に関する基本方針と具体的な整備計画を示した。

史跡の公開・活用においては、小島陣屋跡の認知度を高め、来訪者が歴史に触れ、体感し、楽しむことができるよう**『歴史文化の継承と交流の場』**とするため、史跡の公開・活用方法や、小島地区の歴史文化資源を活用した地域の活性化やまちづくりにつなげる計画を示した。

基本理念

「石垣」と「御殿の書院」が残る陣屋跡を未来につなぐ



3 小島陣屋跡・活用面の現状と課題

小島陣屋跡は石垣を多用した小城郭風の景観を残す陣屋跡であるが、その価値や魅力はあまり知られておらず認知度もそれほど高くない。小島陣屋跡への全体来訪者は年間約 1,000 人程度と見込んでいる。

また、小島地区周辺には観光集客施設がなく、大きな観光イベント等も行われていない。小島陣屋跡の立地する興津エリアへの観光レクリエーション客数※1は、市全体の 1.75%（令和 5 年度 静岡市調べ）※2となっている。小島地区に残る歴史文化資源は積極的に公開・活用されておらず、観光資源として認識されていない現状にある。

※1 観光レクリエーション客数…観光施設・イベントの入込客数

※2 観光レクリエーション客数 市全体 23,244,047 人 興津エリア 406,957 人

（1） 史跡指定地内に関する現状と課題

現状	課題
PRが不足しているため、市内外を問わず認知度が低い。	・認知度を上げるためのPRや取組を実施する必要がある。 ・整備後は多目的広場などを利用した、様々な主体による活用を目指しているが、認知度の低さにより活用の可能性を狭めている。
教育機関関係者への小島陣屋跡の認知度が低い。	教育機関関係者との連携ができていないため、実践的な活用手法やPR方法の検討が不足している。
城めぐりや歴史文化が好きな方など来訪者層が限られている。	来訪者層の拡大に向けた施策検討と実施ができていない。
小島陣屋跡の価値共有が市民と図れていない。	・生涯学習、シンポジウムなどの機会が提供できていない。 ・史跡の価値を説明し、伝えることができる人材の育成が必要である。
予備知識のない来訪者やHPなどで小島陣屋跡について事前情報を得ようとする人に対して、提供可能な情報が少なくHPなども充実していない。	パンフレットや小冊子、HPなどにおける理解しやすい解説を充実させる必要がある。
小島陣屋跡の活用については、所管課の文化財課が単独で検討・実施している。	・他部署が実施している小島陣屋跡周辺事業を踏まえた展開ができていない。 ・庁内横断的な活用の検討が不足している。
整備事業に関連するイベントを試験的に実施している。	試験的なイベントの結果をもとに、イベント内容や発信方法について更なる検討を重ねる必要がある。
地域団体によるガイドについて、市と地域団体の連携・協力ができていない。	史跡ガイドのための勉強会や情報交換を実施する必要がある。

(2) 史跡周辺及び広域連携に関する現状と課題

現状	課題
国道52号から史跡への誘導サインが少なく、来訪者の利便性が低い。	史跡周辺の誘導サイン配置計画の策定と、小島陣屋跡へのアクセスの周知方法が十分でない。
小島陣屋跡と甲州街道を連携させた発信・活用ができていない。	・甲州街道にある歴史資源の把握及び連携の検討ができていない。
小島陣屋跡周辺一体となった活用ができていない。	・小島陣屋跡周辺の飲食店や観光資源等の把握ができていない。 ・地域振興やまちづくりに向けて、庁内関係部署や民間と課題を共有し連携を図っていく必要がある

4 目指す将来像と目標

＜将来像＞

『石垣と御殿の書院が残る小島陣屋を未来につなぐ』を基本理念として、小島陣屋跡を「人が行き交う交流拠点」とする。

＜前期の目標＞

年間の来訪者数 7,000 人（令和 11 年度末）

【イベント集客想定人数】 1,000 人

- ・ 守る会主催イベント 200 人（100 人×2 回）
- ・ いいなか広場との共催 800 人（400 人×2 回）

【平日の来訪者】

- ・ 2,112 人（8 人×22 日×12 か月）
- ・ ターゲット層：60 代以上の男女

【土日祝日の来訪者】※120 日で計算

- ・ 3,000 人（25 人×120 日）
- ・ ターゲット層：子ども連れの家族、城郭ファン、歴史好きの方、見学希望の団体

【教育機関の利用】※3 クラス×4 週×3 か月（4～6 月）⇒36 クラス

- ・ 1,080 人（30 人×36 クラス）
- ・ ターゲット層：小中学生と教員

5-1 公開・活用の基本方針

方針1 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する	
目的	①小島陣屋跡やその周辺の価値や魅力の積極的発信による認知度の向上 ②来訪者が歴史に触れ合うことによる本質的価値の体感と文化財への意識の醸成 ③訪れる人との交流等による文化財を後世に残していくという価値の共有
時期	短期（整備前、整備中から）
計画	①史跡の情報発信 ②書院の公開と活用 ③子どもたちの学びの場としての活用 ④地域住民と来訪者との交流の場の創出 ⑤市民協働による利活用

方針2 小島地区の歴史文化資源を発掘し、積極的に守り育てていく	
目的	小島地区の魅力的な空間や資源の積極的な活用による地域の活性化
時期	短期～中期
計画	①小島地区を体感する歴史文化資源のネットワーク化 ②関連文化財と連携した交流イベントの実施 ③ハイキングコース、サイクリングコースの整備検討

方針3 【広域連携】甲州街道の歴史街道軸、拠点の設定とネットワーク化	
目的	江戸時代の甲州街道の賑わいの再現と地区全体の産業振興と活性化
時期	中期～長期
計画	①広域連携の推進 ②清水港から小島陣屋跡への観光ルート化 ③情報発信と交通アクセス施策

史跡小島陣屋跡整備基本計画 第4章 公開・活用計画

5-2 公開・活用プランの取組方針（前期）

先に示した3つの方針のうち、本プラン（前期）では、主に「1 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する」及び「2 地域全体における関連文化財との連携」について、具体的な取組方針を示す。「3 広域整備構想（広域連携）」については公開・活用プラン（後期）にて示す。

方針1.2について、次に示した3つの取組方針を定め、具体的な取り組みを行っていく。

【取組方針】

（1）小島陣屋跡ブランドの確立

「小島陣屋跡」が市民に広く周知されている状態を目指す。そのために、小島陣屋跡の強みや歴史を活かしたストーリー展開及び効果的な情報発信を行っていく。

（2）「地域で守る小島陣屋跡」の定着

※地域住民：小島地区（小島町、但沼、宍原）を中心とした市民を指す。

地域住民が日常の中で小島陣屋跡に馴染を持ち、その価値を理解したうえで文化財保護活動の主体となることを目指す。

（3）観光資源としての活用の試行と検証

小島陣屋跡の本質的な価値の保護を前提として、小島陣屋跡単独の活用及び周辺地域と一体となった活用について、社会実験と検証を行う。この結果をもとに、文化財としての在り方と観光資源としての在り方、両者の均衡がとれた活用の着地点を見出すことを目指す。

6 公開・活用に向けた具体的な施策

小島陣屋跡を『人が行き交う交流拠点』とするため、前述した取組方針に基づき市民や地域団体、民間企業と連携した具体的な施策を実施する。

取組方針（１）小島陣屋跡ブランドの確立

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
① ストーリー作り	小島藩及び小島陣屋跡の調査	第２郭より外側の部分について、発掘調査を実施する。 静岡市または地域住民等が所有している文献資料、絵図、古写真等について、博物館や研究団体等とも連携しながら、随時調査を行う。	・発掘調査の実施 ・他団体と連携した史料調査の実施 ・官民協働による小島陣屋跡や小島藩の研究、解明		●		●
	調査に基づくストーリー作り	小島陣屋跡や小島藩の歴史に基づくストーリーを作り、ガイドに組み込む。	・発掘調査と文献資料調査の成果のまとめ ・ストーリー構築のための検討会 ・調査成果に基づく通史的なストーリーの提示 ・ガイドブックの作成				●
② 史跡の情報発信 ガイド育成	パンフレットの作成	小島陣屋跡や小島地区周辺の歴史文化資源に加え、周辺の観光スポット、飲食物販売施設、交通に関する情報などを入れたパンフレットを作成する。 パンフレットは来訪者が事前に入手できるよう、駅や関連施設、観光スポットなどで配架するとともに、ホームページからも入手できるようにする。	・注目ポイントや写真スポットを明確にする ・小島地区周辺の観光、飲食関係などの情報収集 ・駅や施設、企業への協力（協賛）依頼	●	●	●	●
	様々な媒体での情報発信	小島陣屋や小島藩の歴史、自然、文化、イベントなどの情報や映像（動画）をホームページや SNS、情報誌など様々なツールを通じて発信する。 情報発信の際には、ターゲットごとにコンテンツを変えるなどの工夫を行う。 情報発信においては、日本語だけでなく多言語化への対応を検討する。	・歴史、自然、文化、イベントなどの情報収集 ・小島陣屋跡の紹介映像制作 ・HP や SNS への掲載 ・HP 等に音声ガイドを掲載 ・小島陣屋の整備状況の定期発信 ・様々な発信媒体への働きかけ ・情報の多言語化	●	●		●
	ガイドの「プロ」の育成	来訪者の印象に残り、ファンができるような「ガイドのプロ」を育成する。	・「名物ガイド」の人選・育成 ・ガイド向け講座の実施	●			●
	歴史博物館・登呂博物館・図書館スペース等を利用した展示	修理時の瓦や小島陣屋に関わる資料を博物館や図書館の共有スペース等で公開していく。 静岡市内在住者や教育機関に周知することを目的とする。	・歴史博物館や登呂博物館の１Ｆスペース、図書館の情報発信コーナーを利用したミニ企画展の実施 ・ミニ企画展にあわせた小島陣屋の魅力発信をテーマとして講演会の実施 ・ワークショップの実施（桔梗紋を活用したしおり作り） など				●
③ 本質的価値の公開 （石垣と書院）	石垣の公開	小島陣屋跡に現存する様々な積み方の石垣を見学し、歴史的価値を体感できるようにする。	・石垣見学のためのガイド資料作成 ・解説板、誘導板の設置				●
	書院の公開	書院を自由に見学できるよう公開し、市内に現存する貴重な近世城郭建物である書院の価値を体感できるようにする。	・地元との連携による書院の適切な管理 ・書院内に解説板や展示物を設置する。 ・書院の移築復原工事により判明した調査結果等を開設に加える。	●	●		●

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
④学びの場として活用	小中学校等の授業での見学	市内外の小中学校等へ校外学習を働きかけ、地域文化に触れる機会や地域の歴史について考える機会を提供する。 （参考）史跡賤機山古墳の見学 6年生の社会科見学において年間 3,000 名以上の生徒が見学に訪れ、郷土の歴史について学ぶ場となっている。	- 学校への呼びかけ - 専用のガイドブック、パンフレットの作成 ※小島陣屋跡単体ではなく、 - 校長会での PR - 地域学習での活用		●		●
	生涯学習機会の提供	小島藩一万石をテーマに陣屋・歴史・文化・生活など、小島の歴史や文化等を学べる機会を提供するため、生涯学習施設での講座などを開催する。	地域住民への地元の歴史を学ぶ機会の提供	●	●		●
	現地出前講座の開催	現地で出土遺物を見ることが出来る学芸員による講座等の実施。	- 学芸員とめぐるツアー - 現地出前講座 など				●
	教員を対象とした見学会・勉強会の開催	学校教育の場で利用してもらうために教職員に対し、現地見学会を実施。	- 解説つき見学会の実施 - 授業における活用方法の提案を含む勉強会				●

取組方針（２）「地域で守る小島陣屋跡」の定着

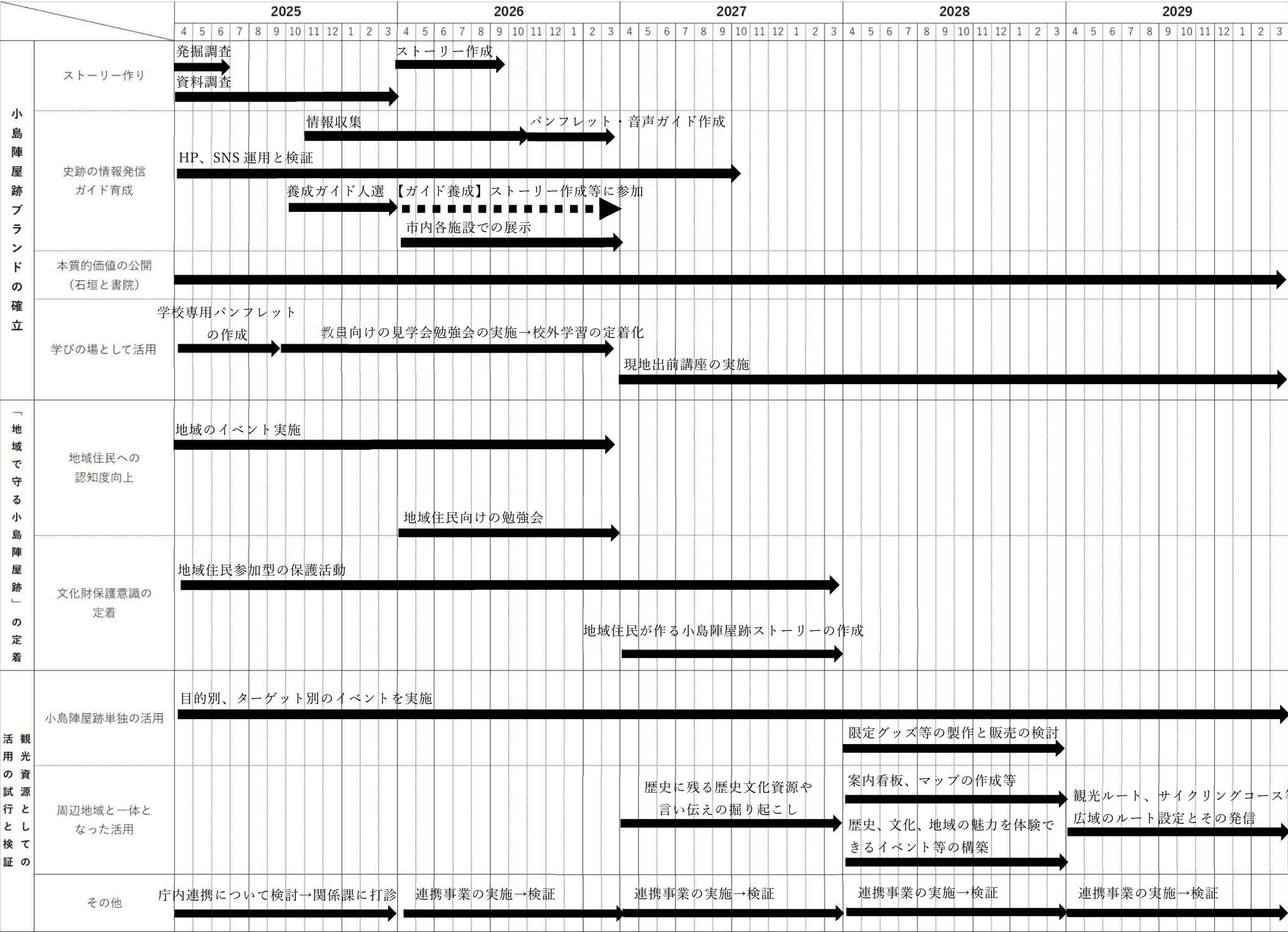
	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
①地域住民への認知度向上	小島地区主催イベントとの連携	小島地区内の幅広い世代に小島陣屋跡を認知してもらうために、自治会や子ども会主催の野外イベントを小島陣屋跡で開催してもらうよう働きかける。	- 小島、小河内、但沼地区の自治会長及び小島地区の連合自治会長にイベント会場として提案する。 - 地区内の子ども会に上記と同様の提案を行う。	●	●		●
	地域住民対象のイベント実施	地域住民（特に子ども）向けのイベントを企画し、実施する。	- 夏祭り - 餅つき大会 など	●	●		
	花いっぱい陣屋づくり	地域住民やボランティアと連携しながら、来訪者の目を楽しませるため、プランターを活用し、陣屋内に四季折々の草花や小島藩の家紋である桔梗などを植栽する。 また、地域住民やボランティアと連携し、別当沢を含めた史跡内の環境美化活動を行うことで、文化財や地域の景観を守り、次世代に継承するという意識の醸成を図る。	- 四季を通じて草花を楽しめる植栽計画の作成（プランターを活用） - 地域住民やボランティアによる植栽	●	●		
	地域住民を対象とした勉強会	小島陣屋跡の管理運営をする管理団体以外にも、小島陣屋跡に興味を持つ地域住民を対象とした勉強会を実施し、小島陣屋跡への理解を促進する。	- 地域住民向けの文化財勉強会の実施 - 文化財防火デーの実施 - 寺子屋の実施	●			●
②文化財保護の意識の定着	地域住民による魅力の創出	管理団体に限らず地域住民のなかから参加者を募り、地域住民参加型の保護活動を実施し、小島陣屋跡とその周辺エリアの魅力創出に繋げる。	- 小島地区魅力発見プロジェクト（仮）の実施 - 書院の障子張り替え・畳掃除 - 地域住民が参加する清掃・草刈り等の実施	●	●		●
	地域住民が作る小島陣屋跡ストーリー	小島陣屋跡について学び、ワークショップの形で地域住民が小島陣屋跡のストーリーを作り、それに紐づくスポット探しや回遊に必要な地域の課題を話し合っていく。	ワークショップの実施	●	●		●

取組方針（３）観光資源としての活用の試行と検証

	事業	事業の内容とその方向性	具体的取り組み	取り組み主体			
				住民	地域 団体	民間 企業	行政
①小島陣屋跡単独の活用	多目的広場を拠点としたイベントの実施	目的別、ターゲット別のイベントを、年間を通してやっていく。 （例） 目的１ 小島陣屋跡の価値や歴史に対する理解を深めること 目的２ 認知度向上 目的３ 地域住民の愛着を深める など ターゲット１ 城郭ファンや歴史好きの方々 ターゲット２ イベントに関心のある市民等 ターゲット３ 小島地区を中心とした市民 など	・既存イベントと連携の検討 ・酒瓶神社祭典との連携イベント ・自然観察会 ・朝市、フリーマーケット ・写真コンテスト、アートイベント ・音楽イベント（演奏会、コンサート） ・（仮称）小島一万石まつりの開催（当時の生活、文化の研究・一万石体験メニューの開発） ・ユニークベニューイベントの誘致 など	●	●	●	●
	限定グッズ等の製作・販売の検討	地域の特産を活かした土産物の開発や PR キャラクターによる広報活動、グッズの販売など小島ブランドを創出し、地域を PR する。 地域の農産物や特産品を多目的広場で販売する。	・「おじま企業組合」など企業や団体との連携 ・PR キャラクター、グッズの開発 ・地場産品を使ったメニューの開発・提供	●	●	●	●
②周辺地域と一体となつた活用	地域の歴史文化資源の発見	甲州街道をはじめとした地域に残る歴史文化資源を掘り起こし、それを結び付けたネットワーク化を図り、周遊できるよう案内看板や散策マップを作成する。	・地域に残る歴史文化資源や言い伝えの掘り起こし ・案内看板、マップの作成 ・ビュースポットの設置検討	●	●		
	関連文化財と連携した交流イベントの実施	小島地区の歴史文化資源や興津川、高根山といった自然景観を地元住民が案内する体験ツアーなどの交流イベントを開催する。 ・散策マップを巡るスタンプラリー ・小島陣屋ゆかりの場所を巡るツアー ・地元の信仰を集める高根山トレッキングツアー など	・歴史文化資源や自然景観のネットワーク化 ・小島地区を楽しむ観光ルートの設定 ・歴史、文化、地域の魅力を体験できるイベント、メニューの構築 ・案内人の育成	●	●		
	ハイキングコース・サイクリングコースの検討	小島陣屋跡を起点とした地域に残る歴史文化資源を巡るハイキングコース・サイクリングコースの設定を検討する。	・既存の古道などを利用したルートの検討 ・パルクルを利用したルートの検討		●	●	●
その他	庁内関係課と連携した事業の実施	庁内関係課と連携したイベントの実施を提案、実施し、文化財×観光の可能性と均衡を検証する。	・静岡科学館るくる 星空観察会 ・デジタルパンフレットの作成&庁内システム「インフォメーションへ」への掲載※他文化財を含むコンテンツ 【連携を想定する課】 ・観光政策課 ・まちは劇場推進課				●

7 スケジュール

それぞれの取組方針に基づく施策について、重点的に取り組む期間を示す。なお、ここに示したスケジュールを基本とするが、その進捗状況と次年度の計画について毎年2月に見直しを行うこととする。



今後の御殿の書院について

1 御殿の書院移築復原 完成イベント（案）

イベントコンセプト ～みんなで描く文化財の未来～

小島陣屋跡は静岡市内唯一の大名陣屋であり、江戸時代中期の「石垣」と「御殿の書院」が残ることを特徴としている。そのうちの一つである「御殿の書院」を小島陣屋跡の元の位置に再移築し、幕末の姿に復原する工事が完了する。

工事完成記念イベントを行い、小島陣屋跡の認知度向上や来訪者増加のきっかけとすることはもちろん、あらゆる世代に文化財保護の大切さや文化財活用の可能性を認識してもらう場としたい。

ターゲット

▶静岡市民

お城好きや関係者を除き、小島陣屋跡の市民からの認知度は十分でない。
今後、校外学習やイベント等の活用、来訪者の増加のために、まずは「市民への定着」を目指す。

▶小島地区の住民

今後、小島陣屋跡の管理運営の担い手候補となる小島地区の住民が年代問わず小島陣屋跡を認識し、小島陣屋跡を地域全体で守っていく必要性を伝えていきたい。

5 key point

情報発信

市民参加

集客力の
あるイベント

小島陣屋跡の
魅力を伝える

SNS
キャンペーン

01 集客力のあるイベント

小島陣屋跡をよく知る春風亭昇太師匠のトークショー 小島陣屋の魅力を楽しく、詳しく、分かりやすく伝えていただきます！！

春風亭昇太氏



静岡市観光親善大使。
お城好きとして有名で、全国のお城関連イベントに出演している。
中学生の時に初めて小島陣屋跡に訪れ、歴史めぐりまちばなしの特番でも取り上げるほど、小島陣屋跡に関心を示している。

その後は...



書院見学会

春風亭昇太氏とめぐる
小島陣屋跡ツアー



02

情報発信

- ▶ 広報しずおか
- ▶ SNS (Instagram、X、Facebook)
- ▶ チラシの配架、ポスター掲示
- ▶ 報道機関
- ▶ 市内小中学校へのPR

03

市民参加（案）

- ▶ 小島町文化財を守る会のほか、小島町自治会と連携した開催。
- ▶ 小島陣屋跡の未来図を描くブース等の設置

04

小島陣屋跡の魅力を伝える

- ▶ パンフレット、紹介冊子の充実
- ▶ 現地ガイドの実施
- ▶ 写真スポットの設置
- ▶ 史跡内スタンプラリーによる魅力発見

05

SNSキャンペーン（案）

- ▶ イベント当日までに3つのハッシュタグをつけてイベントを盛り上げよう！
#小島陣屋跡 #文化財 #静岡市

▶ イベント概要

(1) 日 時

令和6年12月15日（日）10:00～15:00

(2) 内 容（案）

- ・ 式典・小島中学校 吹奏楽部の演奏・春風亭昇太氏のトークショー
- ・ 親王囃子（仮）・内覧会・書院及び陣屋内ツアー

2 御殿の書院 一般公開及び令和7年度以降の管理運営について

(1) 一般公開 R6.12またはR7.1月以降に一般公開開始予定

(2) 開館日時 ①史跡指定地内及び駐車場は原則常時開放する。

②書院 開館日時 土日祝日 9:30～16:30 ※12月29日から1月3日は休館

※上記の他、見学及び利用予約に合わせて開館

※土日祝日開館を原則とし、平日は予約があった場合に開館

(3) 開館対応 令和6年度末(R7.3月末)までは静岡市対応

(4) R7年度以降 地域団体「小島町文化財を守る会」を母体とするNPO法人に管理運営を委託予定。

開館日等は(2)と変更なし。

※現在、NPO設立及び管理運営に関する協議を進めています。

【委託内容】 (案)

(1) 管理業務：史跡指定地内、書院、駐車場の日常清掃、日常点検、開閉館業務等

(2) 運営業務：平日見学予約受付・管理、情報発信業務(H P の運用)、活用事業、施設案内業務等

1 スケジュール

項目	～R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
御殿書院移築 復原工事	R4 解体工事	R5 移築復原工事	書院 完成 12/15 イベント イベント後 供用開始					
史跡整備工事 トイレ・駐車場工事	R4 史跡整備工事① 駐車場工事①			トイレ・駐車場完成 駐車場工事② トイレ工事	史跡整備工事②	史跡整備工事③	史跡整備工事④	史跡整備工事 完成 全体供用開始
馬場跡		R5～ 公有地化		整備				
急傾斜地 対策工事		工事						
その他		書院工事報告書	馬場跡発掘調査 測量調査		石垣調査	石垣調査	石垣調査	整備報告書作成 石垣調査

2 令和 7 年度の整備について

令和 7 年度は今年度同様、史跡東側急傾斜地対策工事を優先して行うため、史跡整備工事は実施しない。
馬場跡の発掘調査及び史跡内の赤道に関する測量調査を実施する。
また、書院を含めた管理運営業務委託が本格的に始まるため、ソフト面に注力をしていく。

3 今後の整備内容（予定）

【令和5.6年度】



【令和7年度】



【令和8年度】



【令和9年度（予定）】



【令和10年度（予定）】



【令和11年度（予定）】

